

市の令和元年度決算に基づく健全化判断比率等について

1. 地方公共団体財政健全化法の概要

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方自治体が財政の健全性を判断するための指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとに経営状況を明らかにする指標（資金不足比率）の公表が、平成19年度決算から義務付けられました。また、平成20年度決算からは、この各指標が一定の基準以上になった場合は、財政の早期健全化や財政の再生を図るための計画作成等も必要になりました。公表を行うのは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標と資金不足比率です。

2. 郡上市の状況(令和元年度決算に基づくもの)

①健全化判断比率

令和元年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、下表のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。しかし、県内42市町村の中で実質公債費比率、将来負担比率はまだまだ高い比率となっており、依然として厳しい財政状況が続いています。

指 標	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	18.0%	20.2%	21.8%	21.7%	21.1%	20.0%	18.5%	16.8%
将来負担比率	—	184.6%	174.7%	156.9%	132.1%	122.1%	89.3%	61.0%

指 標	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	12.61%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	17.61%	30.00%
実質公債費比率	15.0%	13.6%	12.9%	12.7%	12.7%	12.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	38.5%	43.8%	45.0%	67.4%	69.5%	85.3%	350.0%	—

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため、「—（該当なし）」で表示しています。

②資金不足比率

令和元年度は、下表のとおり資金不足を生じた公営企業がないため、資金不足比率は該当ありません。

指 標	郡上市	経営健全化基準
水道事業会計、病院事業会計、下水道事業特別会計、宅地開発特別会計、小水力発電事業特別会計、工業団地事業特別会計	—	20.0%

※資金不足額がないため、「—（該当なし）」で表示しています。

●健全化判断比率及び資金不足比率については、監査委員の審査に付した後、その意見を付して9月定例議会及び12月定例議会へ報告しました。

3. 指標に関する説明

▼実質赤字比率…福祉、教育、まちづくり等を行う一般会計等の赤字額が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを指標化したものです。

▼連結実質赤字比率…すべての会計を合算し、全体の赤字が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを指標化したものです。

▼実質公債費比率…地方債(借入金)の1年間の返済額(フロア)及びこれに準じる経費の額が、1年間分の標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを指標化したもので、その比率の3ヵ年分を平均したものです。

▼将来負担比率…一般会計等の地方債(借入金)や将来支払っていく可能性のある負担等(下水道事業、病院事業、退職手当支給予定額等)の現時点での残高(ストック)が1年間分の標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを指標化したものです。

▼資金不足比率…公営企業の資金不足が、公営企業の事業規模である営業収益(料金収入等)の規模に占める割合を指標化したものです。

▼早期健全化基準…自治体の自主的な改善努力による財政健全化を図るため、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」のうち、1つでも基準以上となった場合、指標が早期健全化基準未滿となることを目標として財政健全化計画を議会の議決を経て定め、総務大臣・県知事に報告しなければなりません。

▼財政再生基準…国の関与による確実な再生を図るため、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」のうち1つでも基準以上となった場合、指標が早期健全化基準未滿となること等を目標として、財政再生計画を議会の議決を経て定め、総務大臣に報告しなければなりません。また、総務大臣の同意なしに地方債(借入金)の起債ができなくなります。

▼経営健全化基準…自治体の自主的な改善努力による財政健全化を図るため、「資金不足比率」が経営健全化基準以上となった場合、指標が経営健全化基準未滿となることを目標として、経営健全化計画を議会の議決を経て定め、総務大臣・県知事に報告しなければなりません。